

2. 歩いて暮らせるまちをつくる～魅力溢れる歩行空間の演出～

資料1-3

【検討の状況】

- ・今後中和幹線沿道の開発が進み、地域外からの人の流れも予見されるため、安全な歩行空間の整備が必要
 - ・地域には多様な世帯が存在するものの、それぞれのコミュニティ間でのつながりが薄く、ポテンシャルが活かされていない現状

地域の主要拠点である、大福駅、小・中学校、コミュニティ施設、医療・福祉施設、中和幹線沿道商業施設群を歩行者の安全性に配慮して繋ぐまた、生活道路を地域の歩行空間とし、回遊性を持たせることで地域の交流・活性化を図り、多様な世帯が暮らし続けられるまちを目指す

①行政主体の歩行空間整備

コンセプト：地域のお手本を示す
公有地（県営住宅）内の歩行空間
整備を通じて、地域住民が快適に歩ける
空間モデルを演出。最初に“お手
本”を示すことで、その後の住民による
取り組みへと繋げていく。

- 1, ニーズ把握（県市）
 - 2, 取組計画の策定（県市・地域）
 - 3, 県住敷地での実証実験（県市）
 - 4, 整備計画の策定（県市・地域）
 - 5, 県住敷地での整備（県市・地域）
 - 6, 中和幹線へ、取り組みの拡がり（市、地域） ⇒ ②地域との協働へ



『(仮)大和を見晴らす大福中津道』

…シンボルコードの形成

- ・大福出垣内線は、地域南北を結ぶ主要な幹線道路
 - ・道路の構造・幅員を活かし、地域の景観資源である三輪山や耳成山、香具山などを見晴らすことが出来るシンボルロードとする

